

### 第3回半田市議会定例会総務委員会委員長報告書

当総務委員会に付託された案件については、6月25日、午前10時45分から、全員協議会室において、委員全員出席のもと慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

議案第49号中、当委員会に分割付託された案件については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

コミュニティ環境整備支援助成金事業について、夏祭り用にアルミ製のヤグラを購入するとのことだが、今後ずっと横川小学校で開催するのか。とに対し、

横川小学校での夏祭りに参加する地区は、上池区・横川区・大矢知区・乙川7区の4区で、平成24年度からコミュニティの活動について協議し、毎年、横川小学校で開催することが決定しています。

また、日程が重ならなければ、他の地区やコミュニティにもヤグラを貸し出し、有効活用を図っていきます。とのこと。

新庁舎建設事業について、

今回、2か月間での建設物価の上昇に対応するための補正とのことであるが、この状況は予測できなかったのか。とに対し、

新庁舎の公告を行なった3月の時点では、事業者も当初予算金額内で施工可能であるという見込みをしていましたが、4月から5月中旬の1か月半の急激な建設物価の高騰については、行政側も事業者側も予測ができませんでした。とのこと。

免震技術とはどういうものか。また、免震部分の価格はどれだけか。とに対し、

今回、導入する免震装置は、名古屋大学、安井建築設計事務所および企業により共同開発された日本で初めての免震装置であり、新庁舎に導入したいとするものです。この装置を導入することにより、新庁舎の安全性が担保されるものと考えています。

また、免震装置の価格は、全体で1億5千4百万円です。とのこと。

設計変更を行い、予算内で施工することは考えなかったのか。とに対し、

設計変更をする場合、構造面で国の認定を取り直すことになり、その期間が1年以上かかるため、早期建設の観点から、考えていません。とのこと。

約6億6千万円増額の根拠は何か。とに対し、

労務単価の見直し、建設資材費の見直し、見積もりの取り直し分を積み重ね、最新の市場動向を反映させた結果、約6億6千万円になったものです。とのこと。

今回、約6億6千万円の増額をしても、最低入札価格とは開きがあるとのことだが、地元企業への影響はないか。とに対し、

機能を低下させずに、別の手段でコストダウンを図るため、JVを結成する地元業者への影響はないものと考えています。とのこと。

半田市の場合、公契約条例がないため、末端の労働者に労務単価の上乗せ分が本当に届くかどうかのチェックは、どのように考えているか。とに対し、

賃金等の労働条件については、基本的には、法律に基づき、労働基準監督署等、国の機関が取り締まるものと考えています。市としてチェックはなかなかできないのが実情ですが、補正予算による労務単価の引き上げについては、その趣旨を事業者に説明し理解を得ていきます。とのこと。

再入札をしない理由は何か。とに対し、

落札候補者を決定する方法として3つを考えました。

まず、1つ目として、総合評価方式については、技術提案を再度提出させることなど、時間が必要となり、26年12月に完成ができないということや、今後の経済状況により、さらに高い金額での契約となる可能性が高いこと。

2つ目として、指名競争入札については、同一の条件で入札する必要があることから、地元貢献策の提案内容を残した形での入札は、純粋な金額の競争とはならないこと、従って、3つ目の選択肢である随意契約により契約したいとするものです。とのこと。

随意契約を締結しても、地元貢献策は履行されるのか。また、履行されなかった場合はどうするのか。とに対し、

総合評価方式の中で、事業者から提出された地元貢献策の提案内容については、随意契約の締結条件とする予定であり、提案どおり履行されるものと考えています。また、履行できない場合は、ペナルティーを設定しており、履行は担保されるものと考えています。とのこと。

JV 結成時において、市内業者ではなく準市内業者と結成されることはあるのか。また、そうなった際の対応策は考えているのか。とに対し、

市内業者のすべてと結成ができなかった場合には、準市内業者と結成交渉を行う仕組みとなっています。その際には、幹事会社から事情を聴取するとともに、市内業者10社からもJVを組まなかった理由を聴取し、それぞれの合理性を市が判断することを考えています。その結果、幹事会社が不当な条件設定を提示していた場合などには、再度、市内業者との交渉を指示します。とのこと。

JVの構成員が準市内業者となった場合、事前に議会と市民に報告するのか。とに対し、

市内業者ではなく準市内業者とJVを結成することとなった場合、その経緯について、事業者の経営状況など公表できない部分を除き、報告します。とのことでした。

その後、討論を省略し、挙手により採決した結果、賛成委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。